令和９年４月採用

楢葉町職員【社会人経験者（有資格者）】

採用試験要項

受付期間　令和８年 11 月２日（月）から 12 月 11 日（金）まで

１　試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
土　木　職 建　築　職 保　健　師 保　育　士・幼　稚　園　教　諭	若　干　名

２　受験資格

次表の試験職種に応じた受験資格を満たす者。

試験職種	受　験　資　格
土　木　職	昭和 51 年４月２日以降に生まれた者で（学歴は問いません。）次のいずれかに該当する者 ・１級若しくは２級土木施工管理技士の資格を有する者 ・土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を５年以上有する者
建　築　職	昭和 51 年４月２日以降に生まれた者で（学歴は問いません。）次のいずれかに該当する者 ・１級若しくは２級建築士の資格を有する者 ・建築工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を５年以上有する者
保　健　師	・昭和 51 年４月２日以降に生まれた者で（学歴は問いません。）保健師免許を有する者。

保育士 幼稚園教諭	・昭和 62 年４月１日以前に生まれた者で（学歴は問いません。） 幼稚園教諭免許(一種または二種)かつ保育士資格を有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）拘禁刑(禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（３）本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験の方法

（１）第１次試験

書類選考（申込時に提出された提出書類（履歴書等）による選考を行います。）

事務適性検査

※令和９年１月上旬頃に合否について発表します。

（２）第２次試験

第１次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。

４　試験の期日、場所

区　分	試 験 期　日	試 験 職 種	試 験 会 場
第１次試験	書類選考 申し込み後 事務適性検査 令和８年１２月下旬頃	土　木　職 建　築　職 保　健　師 保　育　士 幼稚園教諭	楢葉町役場 福島県双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂５番地の６ 電話 0240-25-2111 ※詳細については、受験者に別途通知します。
第２次試験	個別面接 令和９年１月下旬頃		

５　給与

初任給は本町の条例等に基づき、学歴、職歴等により調整の上決定されますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。（給与月額は、60 歳に達した日以後の最初の４月１日以後、７割水準の月額になりますので、予めご了承ください。）

※参考

学歴区分	初任給	備考
大学卒	２３６，７００円	初任給は、左欄の額に学歴、職歴等の状況を加味し、調整の上決定します。
短大卒	２２０，４００円	
高校卒	２０４，０００円	

【例】

学歴区分	民間企業の職務経験を１０年有する場合の初任給
大学卒	２７９，３００円
短大卒	２６９，１００円
高校卒	２５４，０００円

６　受験手続及び受付期間

（１）申込用紙の請求

申込用紙は、楢葉町役場で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「(試験職種) 職員採用試験申込請求」(例：「土木職職員採用試験申込請求」) と朱書し、140 円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型 2 号）を必ず同封して楢葉町役場まで送付してください。

（２）提出書類

試験職種	提出書類
土　木　職 建　築　職 保　健　師 保　育　士・幼　稚　園　教　諭	① 申込用紙（様式指定） ② 履歴書（市販のもので可） ③ 資格・免許要件を証明する書類

（３）申込の方法

① 上記の提出書類に必要事項を記入の上、楢葉町役場総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、110 円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「社会人経験者（試験職種）職員採用試験申込」(例：「社会人経験者（土木職）職員採用試験申込」) と朱書し、レターパックプラス若しくは簡易書留にて送付してください。

② 受験票を受領したときは、最近６ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦６ｃｍ×横 4.5ｃｍ）１枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。

（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

（４）受付期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 12 月 11 日（金）まで（執務時間中に限ります。）。

ただし、郵便による申込書提出の場合は、令和８年 12 月 11 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

７　お問い合わせ先

〒９７９－０６９６

福島県双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂５番地の６

楢葉町総務課行政係　　℡　０２４０－２５－２１１１（代表）